【議案第３号】
指宿市地域公共交通計画(素案)について
⑵ 今後のスケジュール(案)について

○ 今後のスケジュール(案)

内　　容	Ｒ５			Ｒ６			特記事項
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
パブリックコメントの実施	⟷	⟷					・実施期間が30日以上必要
パブリックコメント結果公表		下旬					・市ホームページで公開
令和５年度第４回指宿市地域公共交通活性化協議会（書面会議）		下旬					・パブリックコメント結果報告 ・計画案の策定について（採決） ・補正予算の審議
指宿市地域公共交通計画策定			中旬				・書面会議後策定
市議会への説明（議員懇談会）			下旬				
令和５年度地域公共交通調査等事業実績報告			中旬				・提出先：国土交通大臣
委員改選							・現委員の任期は令和６年３月31日まで
令和６年度第１回指宿市地域公共交通活性化協議会					下旬		・令和５年度決算及び報告 ・令和６年度予算及び事業計画について ・令和７年度地域内フィーダー系統確保維持計画の審議
令和７年度地域内フィーダー系統確保維持計画提出						6/30	・提出先：国土交通大臣